

<p>① 市場開設者 〔知事の許可〕</p>	<p>市場の施設を設置し、管理運営を行う。また、市場の売買取引を円滑に行わせ、卸売、仲卸業務が適法に行われるよう指導する。さらに卸売価格の公表や市場等計などの情報提供も行う。</p> <p>当市場では、その役割を「愛知名港花き卸売事業協同組合」（100%民営）が担っている。</p>
<p>② 卸売業者 〔県知事の許可〕</p>	<p>生産者、出荷団体、輸入商社等からの商品を受託あるいは買付けして、③仲卸業務、⑤買受人に販売する。当市場では「株式会社名港フラワブリッジ」が入場している。</p>
<p>③ 仲卸業者</p>	<p>②卸売業者から商品を仕入れし、商品小分け、加工を行い、⑤買受人、⑥買出人に販売する。</p> <p>当市場では13業者が入場している。</p>
<p>④ 関連事業者</p>	<p>包装紙、リボン、花器などの資材の販売の他、運送など取引関係者の便宜を図るために入場する業者。</p> <p>当市場では資材2業者、運送1業者が入場している。</p>
<p>⑤ 買受人</p>	<p>②卸売業者、③仲卸業者、④関連事業者から商品を仕入れして業務を行う。小売店（お花屋さん）、加工業者（パッカー）、量販店、園芸店、葬儀、ブライダル、場外問屋、他の花き市場等がある。</p>
<p>⑥ 買出人</p>	<p>③仲卸業者、④関連事業者から商品を仕入れして業務を行う。</p> <p>卸売業者からは、仕入れできない。</p>